

議案第 4 2 号 薩摩川内市寺山いこいの広場の指定管理者の指定について

【都市整備課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：寺山いこいの広場

(1)設置条例	薩摩川内市寺山いこいの広場条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	－
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 広場の維持管理に関する業務
- (2) 広場の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社
(2)所在地	薩摩川内市東郷町斧渕3 6 2 番地
(3)代表者名	理事長 今吉 俊郎
(4)設立年月日	平成1 0 年3 月1 1 日
(5)基本財産	5 0, 0 0 0, 0 0 0 円
(6)職員数	8 2 人（令和6 年7 月現在）
(7) 事業概要	ア 公共施設等を活用した芸術・文化・スポーツ等の振興に関する事業 イ 指定管理者制度等による公共施設の管理及び運営等に関する事業 ウ 指定管理受託施設における調査及び研究に関する事業 エ 前ウに係る公共施設等の関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事業 オ その他公社の目的を達成するために必要な事業

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	薩摩川内市寺山いこいの広場の管理運営にあたっての基本方針は、薩摩川内市寺山いこいの広場条例及び関係規則等を遵守し、その設置目的に沿って市民に喜ばれる安全・安心な施設管理を行うとともに、利用者のニーズに対応した管理運営に努める。 また、これまでの当該施設の管理及び市内の公共施設等の指定管理における経験に加え、専門性と実績あるスタッフを配置し、効率的な管理運営を行う。 更に、施設利用者の利便性を高めるためにSNS、公社及びせんだい宇宙館ホームページを活用して、積極的な広報活動に取り組むとともに、寺山いこいの広場内にあるせんだい宇宙館及び薩摩川内市立少年自然の家とも連携し、広場全体での利用促進に努める。
(2)管理計画	ア 電気・機械等保全業務、専用水道保全業務、清掃、警備等について 職員による日常の適正な管理とともに、専門的な分野においては外部の専門業者に委託し、安全で快適な広場環境を保持する。 イ 広場の芝生、樹木等管理業務について 管理業務のうち、寺山いこいの広場内の低木管理及び樹木管理については、シルバー人材センター等を活用し、また花壇の維持管理については、シルバー人材センターを活用するとともに寺山施設課の職員で行う。 ウ 緊急時の対応 発生事案に応じ、寺山いこいの広場連絡網及び公社緊急連絡網に基づき、速やかな対応を行う。併せて、市主管課及び警察、消防等関係機関への連絡を行う。
(3)運営計画	ア 利用者に対するサービス向上の取組みについて (ア) トラブル防止、苦情等への対応方法 - a 広場内に当公社が施設の管理者である旨を表示するとともに、広場の利用案内等について周知する看板を設置する。 - b 苦情等があった場合は直に対応し、職員間での情報共有を図り再発防止に努める。 - c 苦情等の処理に時間を要する場合については、公社全体で対応するとともに、必要に応じ市主管課と速やかに協議する。 (イ) 利用者の安全対策、防災訓練 - a 通常時の安全対策 (a) 施設の定期点検とともに、日常の駐車場、遊具その他の施設、設備の安全確認を実施する。 (b) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（国土交通省）に準じ、遊具その他の施設設備をチェックする。 (c) 消防・防災訓練の実施や職員の普通救命講習の受講を計画的に実施する。 (d) 薩摩川内市火災予防条例の改正に伴い、火気を取り扱う臨時売店については消火器の設置及び開設届出の提出等、法令を遵守した取扱いをする。 - b 災害時の安全対策 (a) 災害時には速やかに職員を動員して点検を行い、必要な対応を行う。 (b) 薩摩川内市からの災害注意報や警報（光化学オキシダント発生

	等を含む。)が発令された場合には、広場内の利用者に速やかに周知を図り、安全対策に努める。 (ウ) 公平・公正性の確保 a 薩摩川内市寺山いこいの広場条例及び施行規則に則り、使用許可及び使用料等の収受などについて公平・公正な利用者対応を実施する。 b 特定のものの便宜を図るような対応はしない。 c 公平性についての認識を高めるため、職員集合研修の実施や、情報の共有化を図るための施設課内のミーティングなどを定期的の実施する。 イ 利用促進、利用者増への取組みについて 利用促進、利用者増の目標を達成させるための計画、広報活動など a 刈払い、除草、花壇の管理等を含め、市民の憩いの場として利用者が気持ちよく、安心して利用できる広場環境の整備に努める。 b 遊具及びゴーカート場の安全管理を徹底し、より良い利用促進に努める。 c 満足度調査を実施し、可能な限り、利用者の要望等に対応するとともに、広場管理、施設改善等に活かす。なお、満足度調査の結果は市主管課へ報告するとともに、公社ホームページに開示する。 d 寺山いこいの広場全体の利用者増大のため、せんだい宇宙館と一体となった事業の実施や少年自然の家事業との連携を積極的に進める。 e 公社広報紙（アクスタイム）、南日本新聞折込み家庭メモ裏面、公社ホームページ、FMさつませんだい等により、施設情報、イベント情報等について、情報発信に努める。また、広場内の案内看板の設置、リーフレット配布及び宇宙館ホームページおよび宇宙館SNSを用いて、市民への迅速な情報提供に努める。 ウ 地域や関係団体との信頼関係づくりを図るための取り組み a 市や地域等のイベントには、せんだい宇宙館と一体となって参加し、寺山いこいの広場に対する市民の理解を深める。 b これまで同様、せんだい宇宙館及び少年自然の家との連携に努める。特に、広場を活用したイベントや少年自然の家宿泊学習者の広場利用については、各施設の相互利用、利用者の安全確保等に積極的に取り組む。 c 市及び関係団体との信頼関係を醸成するため、報告、連絡、協議等を的確に実施する。 エ 休場日及び開場時間外の利用要望について 基本的には条例規則等を遵守するが、催事等による開場時間等の変更については、主管課と協議を行い、職員の勤務計画、レストラン、ゴーカートの営業者とも協議、調整を行い、可能な限り柔軟に対応する。 オ 専用使用希望者の調整の考え方について a 寺山いこいの広場においては、専用使用については想定していない。 b 運動広場、レストハウス集会室等の団体使用については、必要に応じて調整し、一般利用者の迷惑にならないように対応する。 カ 個人情報の保護や情報の公開について a 公社規程（情報公開に関する要綱、個人情報保護要綱）により対応する。 b 個人情報保護制度及び情報公開制度については、当公社ホームページにおいて公開する。 c 施設課内のミーティングにおいて、個人情報の保護や情報の公開
--	---

	に関して職員間の情報共有を図る。 キ サービス向上について a 広場内の桜、紫陽花及び花園の開花情報（花種・開花状況）等をせんだい宇宙館ホームページ、宇宙館SNS、公社ホームページに公開し、市民サービスの向上と広場の利用促進に繋げる。また、子供たちの学習及び市民の生涯学習を目的に、フラワーガーデンに四季折々に咲く花の名を明記した説明板を設置する。 b 公社事業としてキラキラ寺山事業を企画し、寺山いこいの広場全体の利用者増大のため、せんだい宇宙館と一体となった事業の実施や少年自然の家事業との連携を積極的に進める。																					
(4)組織体制	管理責任者1名、公園係2名 （せんだい宇宙館内寺山施設課公園係で対応。）																					
(5)支出計画	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">項 目</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><th>令和7年度</th></tr><tr><td rowspan="8">支 出</td><td>人件費</td><td>8, 6 8 8</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>2, 1 0 0</td></tr><tr><td>修繕費</td><td>1, 6 8 5</td></tr><tr><td>管理費</td><td>4, 3 1 5</td></tr><tr><td>委託費</td><td>1 5, 8 8 9</td></tr><tr><td>公租公課</td><td></td></tr><tr><td>雑費</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>3 2, 6 8 0</td></tr></table>	項 目		金額（千円）	令和7年度	支 出	人件費	8, 6 8 8	光熱水費	2, 1 0 0	修繕費	1, 6 8 5	管理費	4, 3 1 5	委託費	1 5, 8 8 9	公租公課		雑費	3	合計	3 2, 6 8 0
項 目				金額（千円）																		
		令和7年度																				
支 出	人件費	8, 6 8 8																				
	光熱水費	2, 1 0 0																				
	修繕費	1, 6 8 5																				
	管理費	4, 3 1 5																				
	委託費	1 5, 8 8 9																				
	公租公課																					
	雑費	3																				
	合計	3 2, 6 8 0																				

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和6年11月5日（火）
(2)選定委員	建設部長、都市整備課長、財産マネジメント課長、 地元代表者等（3名） 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人_1 ④その他__ イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1者
(4)選定の理由	薩摩川内市寺山いこいの広場指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審査項目		配点	公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。			
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	44	
公平、公正性が確保され、利用者、関係者等の意見等により特定の団体等を優遇する可能性はないか。			
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。			
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	120	86	
利用等に関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。			
3 施設の管理経費の縮減が図られているか。			
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。	180	114	
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。			
4 事業計画に沿った管理・運営を安定して行う物的、人的能力を有しているか。			
経営状況は良好であるか。	180	140	
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。			
施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。			
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。			
5 その他市長が定める必要な事項。			
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	50	
合 計	600	434	